

I. 調査要領

1. 調査時点及び調査対象期間

(1)調査時点 平成 18 年 7 月 1 日

(2)調査対象期間 平成 18 年 4 月～6 月期の実績および平成 18 年 7 月～9 月期の見通しについて調査した。

2. 調査対象

当所会員企業を対象に、商業+食品業部会、水産業部会、機械工業部会、建設業部会、観光・サービス業+諸業部会より各 30 社、計 150 社を抽出し郵送により調査した。

3. 回収状況

	対象企業数	回答企業数	回 答 率
商業+食品業部会	30 社	20 社	66.7%
水産業部会	30 社	25 社	83.3%
機械工業部会	30 社	21 社	70.0%
建設業部会	30 社	22 社	73.3%
観光・サービス業+諸業部会	30 社	21 社	70.0%
合 計	150 社	109 件	72.7%

注) 本調査結果の中で、「D・I」値とある記号は、ディフュージョン・インデックス（景気動向指数）の略で、各調査項目についての増加（好転・上昇）企業割合から減少（悪化・低下）企業割合を差し引いた値（景気動向指数）を示す。

Ⅱ. 概況

－業況は厳しくマイナス幅を拡大－

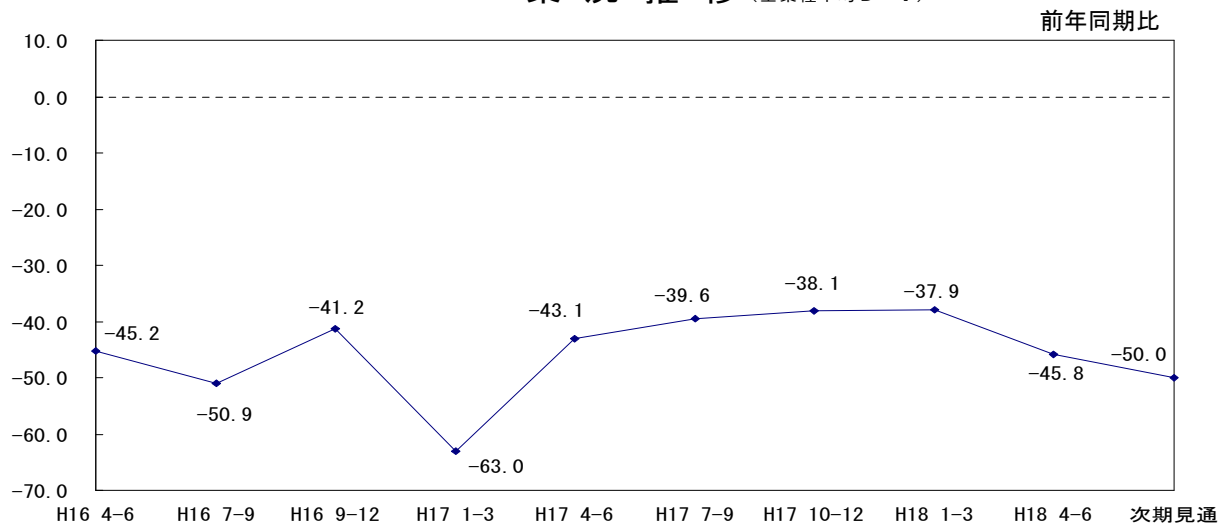
1. 全体の動き(業況)

四半期毎に実施している中小企業景況調査の**今期(平成18年4月～6月)の全業種平均DI値**(「好転」と答えた企業と「悪化」と答えた企業の割合の差)は、**前年同期比では△45.8**と前回調査時の△38.0より**7.8ポイントマイナス幅を拡大**しました。前期まで緩やかながらも4期連続でマイナス幅を縮小していましたが、市内経済を取り巻く経営環境は依然厳しい状況が続いていることが再確認されます。

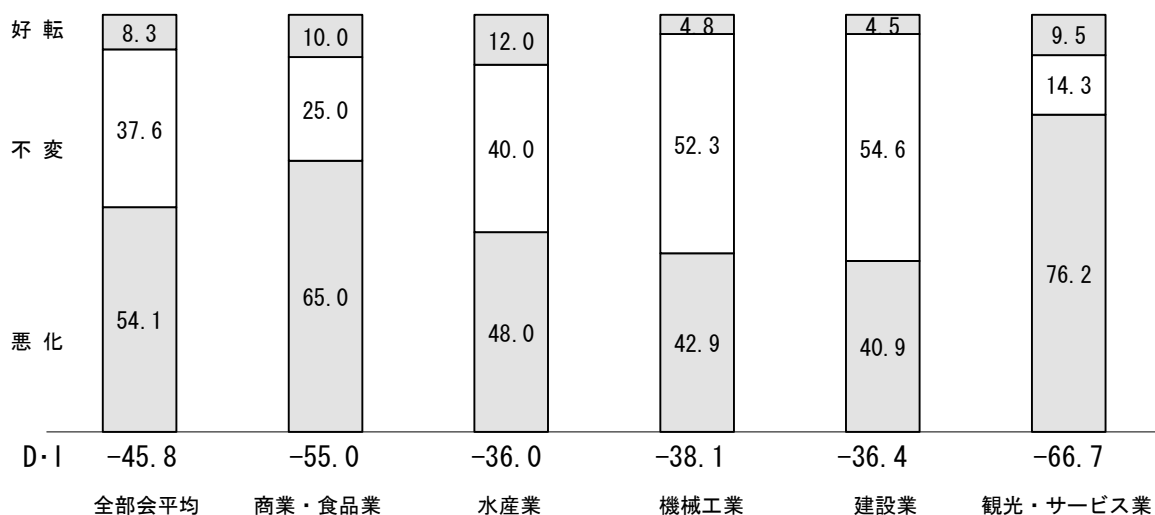
部会別で前年同期比ベースをみると、商業・食品業[前期△55.6→今期△55.0]、水産業[前期△12.0→今期△36.0]、機械工業[前期△41.6→今期△38.1]、建設業[前期△42.4→今期△36.4]、観光・サービス・諸業[前期△43.5→今期△66.7]となりました。昨年度好調であった水産業が大幅な悪化へ転じているほか、繁忙期であった観光・サービス・諸業においても依然厳しい状況が伺えます。

来期(平成18年7月～9月)については、全体では今期と比べて**業況判断DIが4.2ポイント悪化**するとの予測ですが、繁忙期を迎える水産業においては△36.0→△4.0と大幅な改善が予想されており、市内経済の牽引役が期待されます。

業況推移 (全業種平均D・I)



今期の業況(前年同期比)



経営上の問題点としては、販売量・単価ともに伸び悩む中、石油製品の高騰を筆頭に**仕入れ単価や人件費以外の諸経費の増加**を訴える声が多く寄せられています。また、需要が停滞している中で**大型店の出店による競争の激化**や**官公需の停滞による売上の不振**を訴える声も寄せられ、同業者間での競合が激化しています。

このような中、東京などからの観光客を呼び込み流動人口を増やす「**オホーツク（紋別）ブランド**」の確立へ向けた取り組みを早急に実施して欲しい、との声も寄せられています。設備投資については、前期同様、依然慎重な動きが続いています。

■部会別の動向

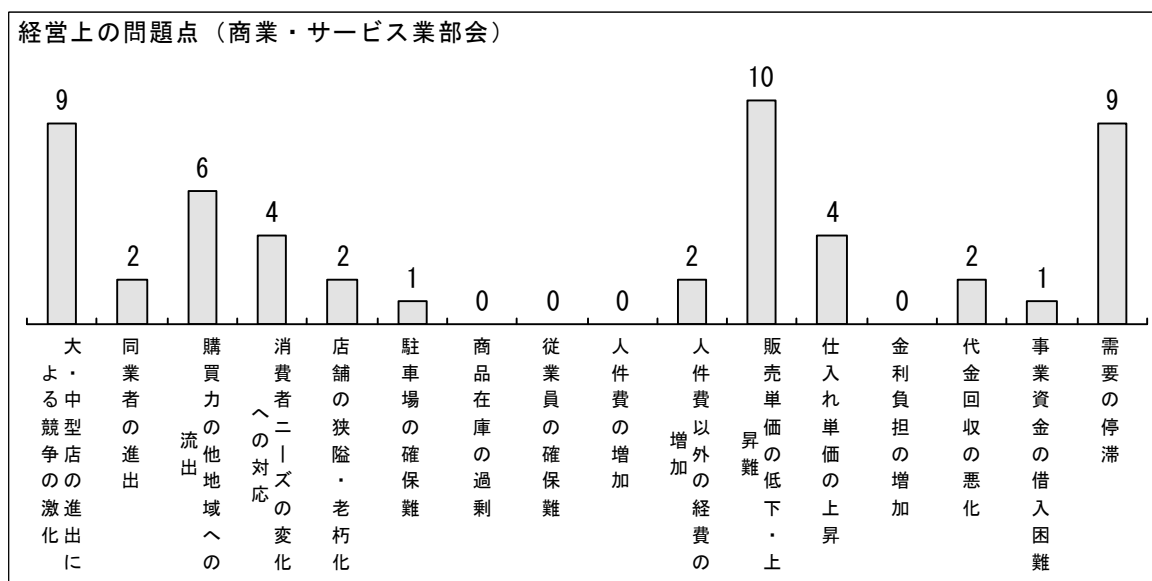
【商業・食品業部会】〔業況判断DI値（前年同期比）△55.0（前期△55.6、来期見通し△50.0）〕

業況DI値（前年同期比）は、3期連続で大幅なマイナス値となり、依然厳しい状況で推移しています。春物を中心として売上の回復が期待されましたが、予想を下回る結果となっています。次期の見通しは0.5ポイント改善すると期待されています。

経営上の問題点としては「大・中型店との競争の激化」「販売単価の低下」を訴える声が多い。

《業界の問題点等》

- ・街中に集客する研究が必要。（小売）
- ・インターネット、通信販売による購買の流出（小売）
- ・自店を含め後継者がいないお店が多いので、数年後には廃業が相次ぐのでは。（製造小売）

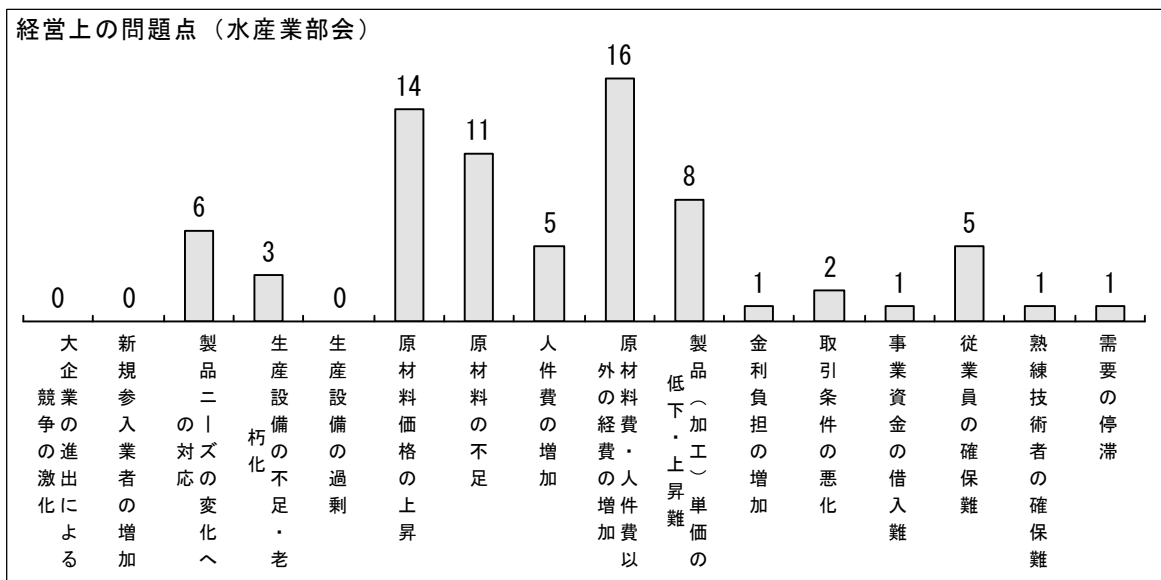


【水産業部会】〔業況判断DI値（前年同期比）△36.0（前期△12.0、来期見通し△4.0）〕

業況判断DI値（前年同期比）は前期の△12.0から△36.0ポイントへと2期連続で悪化しています。これは昨年の第1四半期と並ぶ低い水準であり、最盛期をむかえる今後の回復が期待されます。

《業界の問題点等》

- ・原料のほか、ビニール、紙、資材等全て値上がりしており問題。景気の先行き見通しは暗く、積極的な設備投資もできない。消極的にならざるを得ない状況です。（水産加工）
- ・原料の確保が大変です。利益率も低下しています。（水産加工）
- ・飽食の時代に対応できず、各原材料が高くなるも販売価格は低迷しています。（水産加工）

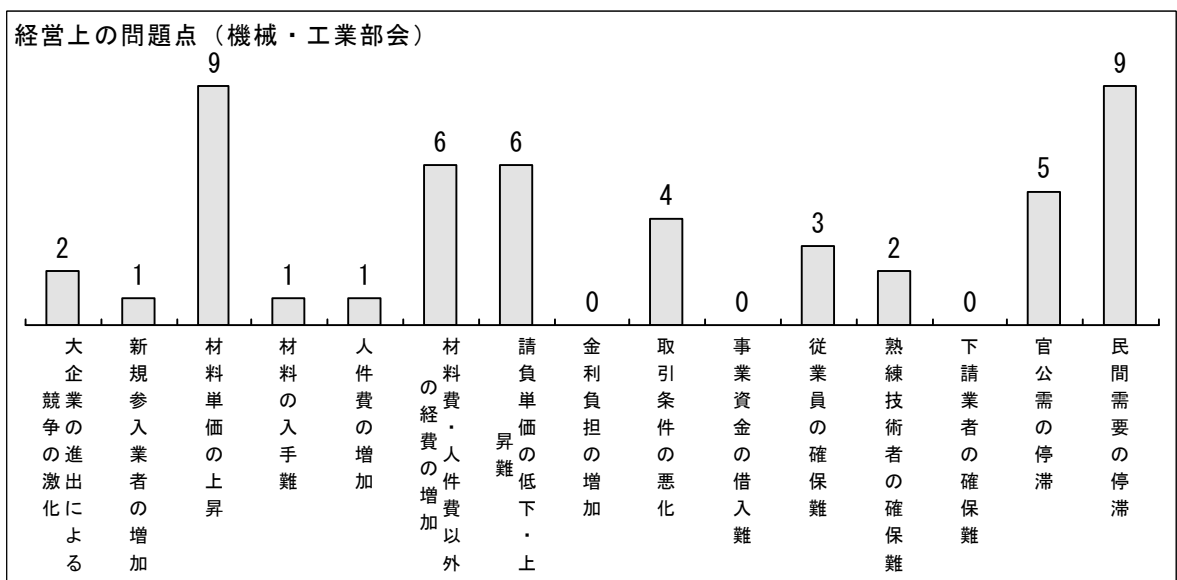


【機械・工業部会】〔業況判断DI値（前年同期比）△38.1（前期△41.6、来期見通し△45.0）〕

業況判断DI値（前年同期比）は緩やかながら3期連続で回復し、前期比で3.5ポイント改善しました。しかしながら採算DIは18.4ポイント悪化しており、仕入単価・燃料費の値上がりから利益を確保することが困難な状況が見受けられます。次期見通しの業況判断・売上の両DIとも△45.0となり、より慎重な見通しとなっています。

《業界の問題点等》

- ・仕事の全体量が減っている中で同業者は皆辛抱してやっている。長期的な見通しは立ちません。（機械修理）
- ・メーカーが直接大手小売業者に納入し、中小業者はその補充のみ。（機械販売）
- ・原油高により、鋼材、ガスなど取扱品の段階的な値上がり。（鉄工）
- ・売上不振。（車両販売）

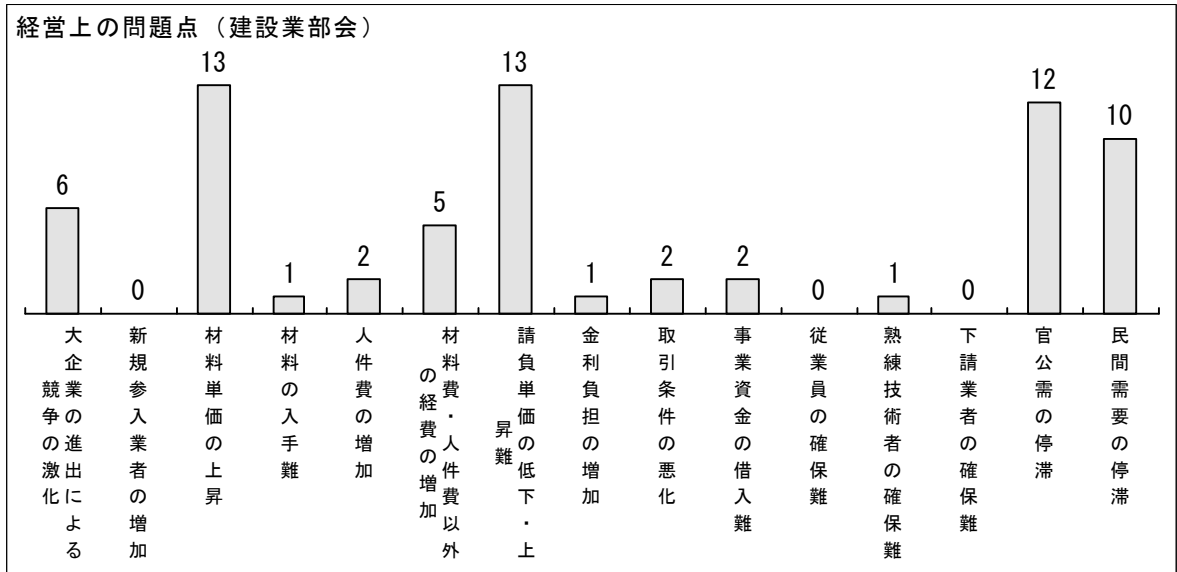


【建設部会】〔業況判断DI値（前年同期比）△36.4（前期△42.4、来期見通し△27.3）〕

業況判断DI値（前年同期比）は2期連続でわずかながら回復しましたが、依然厳しい状況で推移しています。来期は本格的な繁忙期を迎えマイナスながらも大きく改善するとの明るい見通しが寄せられ、さらに公共工事など官公需の高まりを期待する声が多く寄せられています。

《業界の問題点等》

- ・ 業者間競争の激化、官公庁事業の減少、特に紋別市発注物件の質、量ともに減少（管工事）
- ・ 官公需の減少により、更に受注競争が激化している。（土木）
- ・ 原油の高騰がかなり響いています。（電気工事）

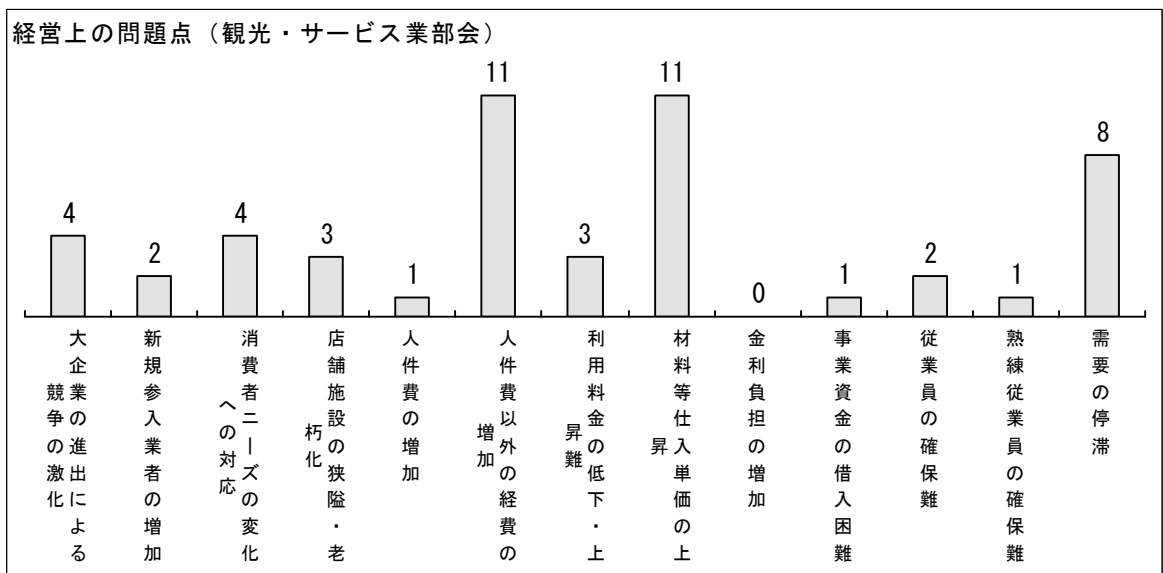


【観光・サービス部会】〔業況判断DI値（前年同期比）△66.7（前期△43.5、来期見通し△47.6）〕

業況判断DI値（前年同期比）は前期より23.2ポイント大幅に悪化。管内では盛んな花観光の経済効果が、市内の業界へはなかなか波及してこないとの悩みも寄せられています。流動人口増加のため、市内業界が協力し取り組む必要性が訴えられています。経営上の問題点としては需要が停滞する中、「人件費以外の諸経費の増加」「原材料等の仕入単価の上昇」が経営の負担となってきています。

《業界の問題点等》

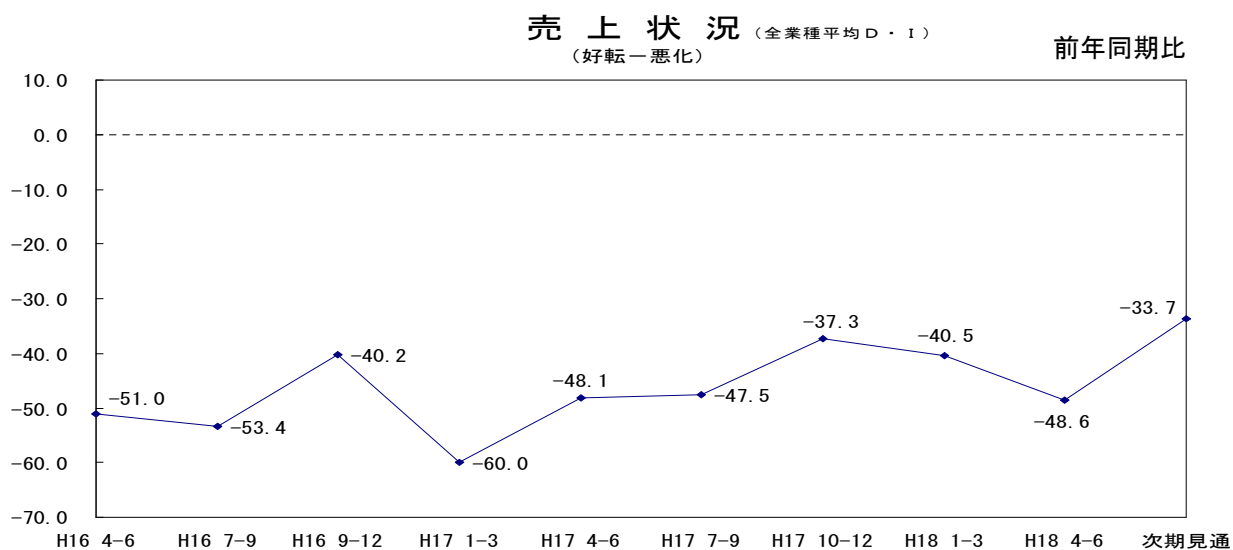
- ・ 個々の店の努力では限界がきていると思う。東京から直接来紋したくなるようなオホーツクならではの季節の食材を使った限定料理の開発を飲食業界全体で考える必要があると思います。（飲食店）
- ・ 諦めています、打つ手無し。（飲食店）
- ・ ①市民の消費意欲の停滞②当市への流動人口の減少（ホテル）
- ・ 灯油の値上がり（飲食店）
- ・ 燃料費の高騰が経費増大の一番の要因。（運送）



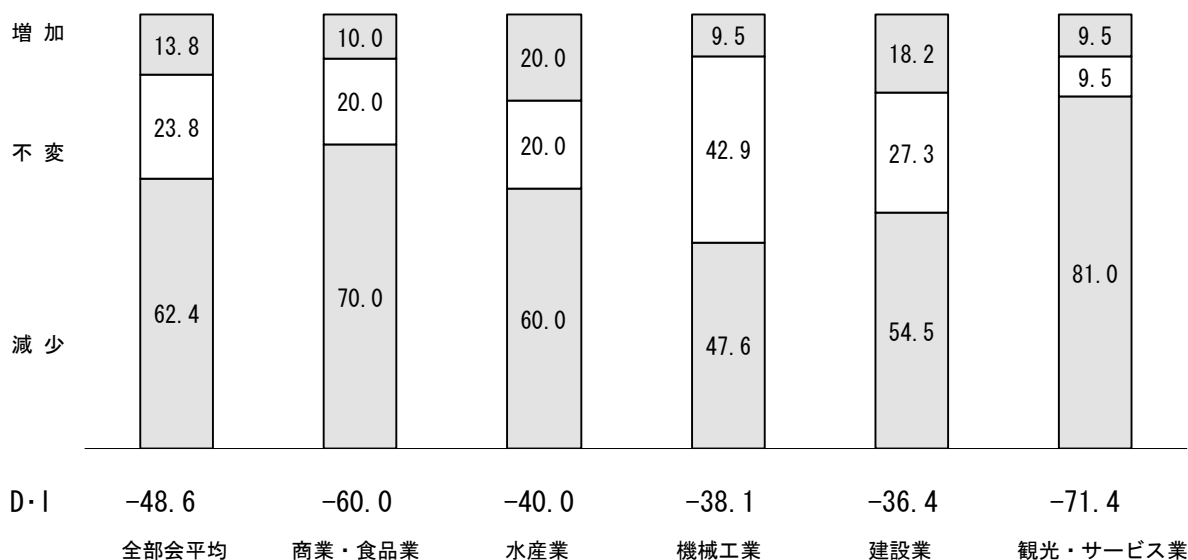
2. 今期の動向

(1) 今期の売上高・生産高

【前年同期比】（平成17年4月～6月期の水準と比較した今期の売上高）



今期の売上高・生産高（前年同期比）

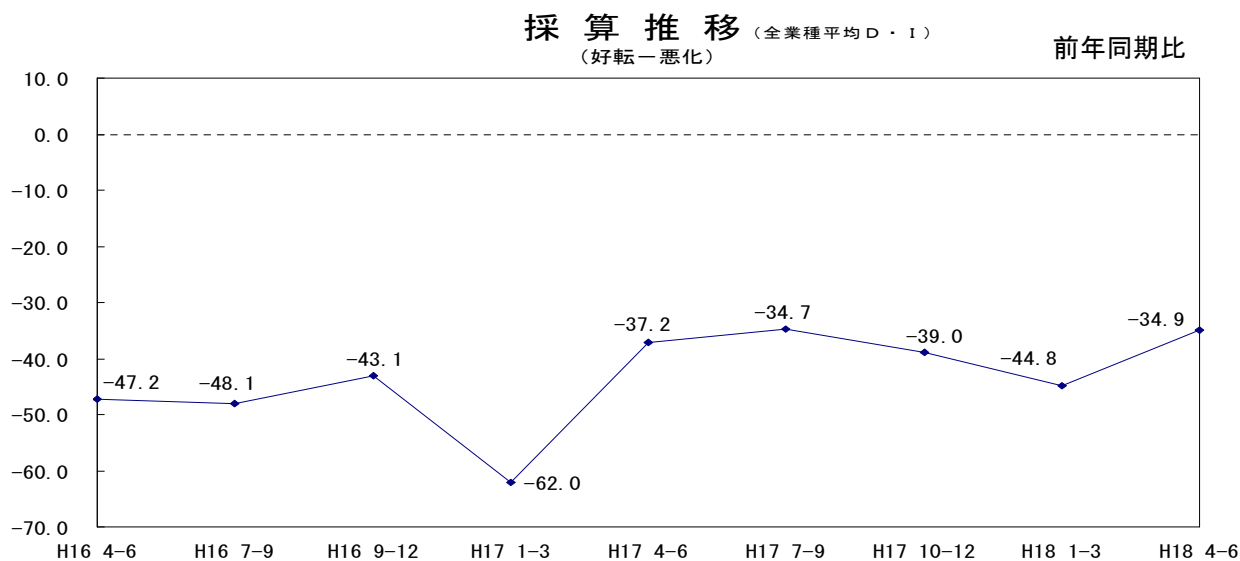


全業種平均でDI値△40.5〔前回調査時（平成17年10～12月期△37.3）より3.2ポイント悪化。前回プラスであった水産業もマイナスへ転じた〕 来期は10.9ポイント回復の見込み。

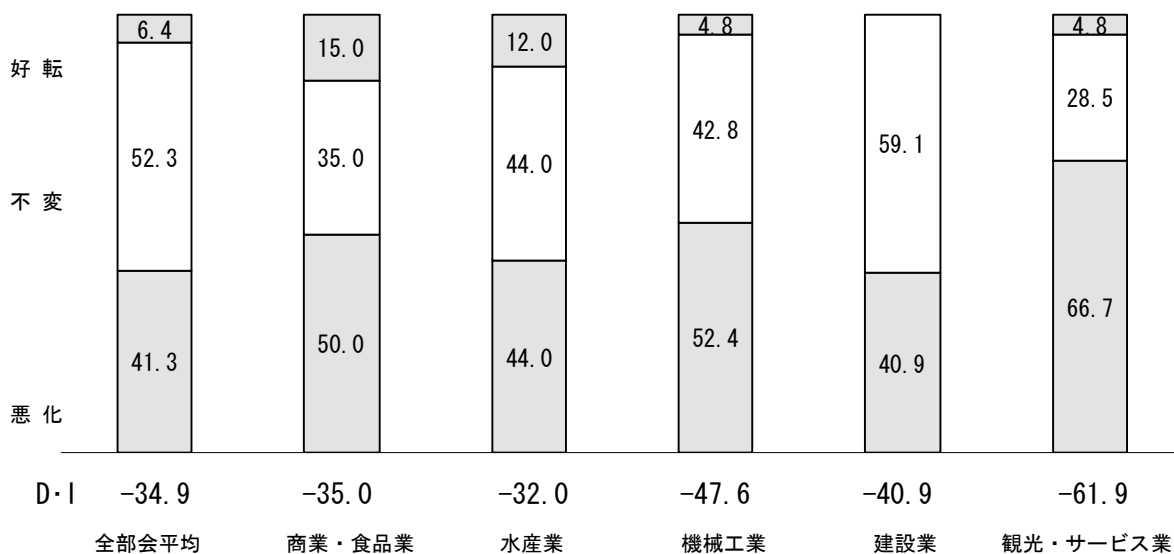
〔部会別DI値〕 商業・食品業〔前回△66.7→△60.0〕、水産業〔前回△12.0→△40.0〕
 機械工業〔前回△37.5→△38.1〕、建設業〔前回△42.4→△36.4〕
 観光・サービス業〔前回△52.2→△71.4〕

(2) 今期の採算

【前年同期比】（平成 17 年 1 月～3 月期の水準と比較した今期の採算水準）



採算推移（今期の水準）

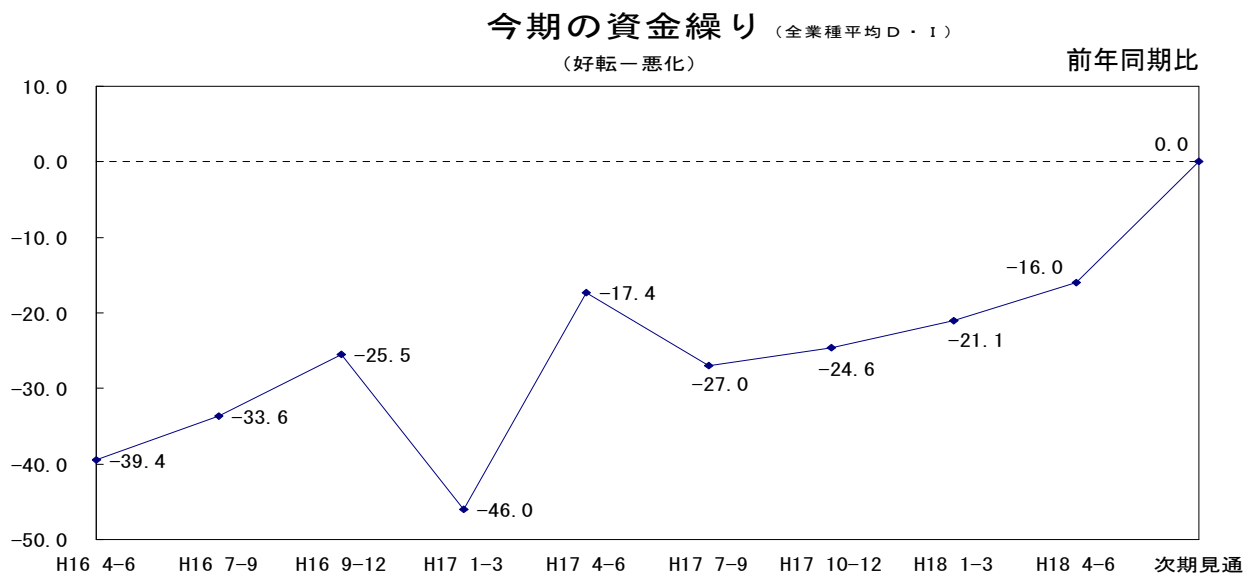


全業種平均で DI 値△34.9〔前回調査時（平成 18 年 1～3 月期△44.8）より 9.9 ポイントマイナス幅を縮小〕

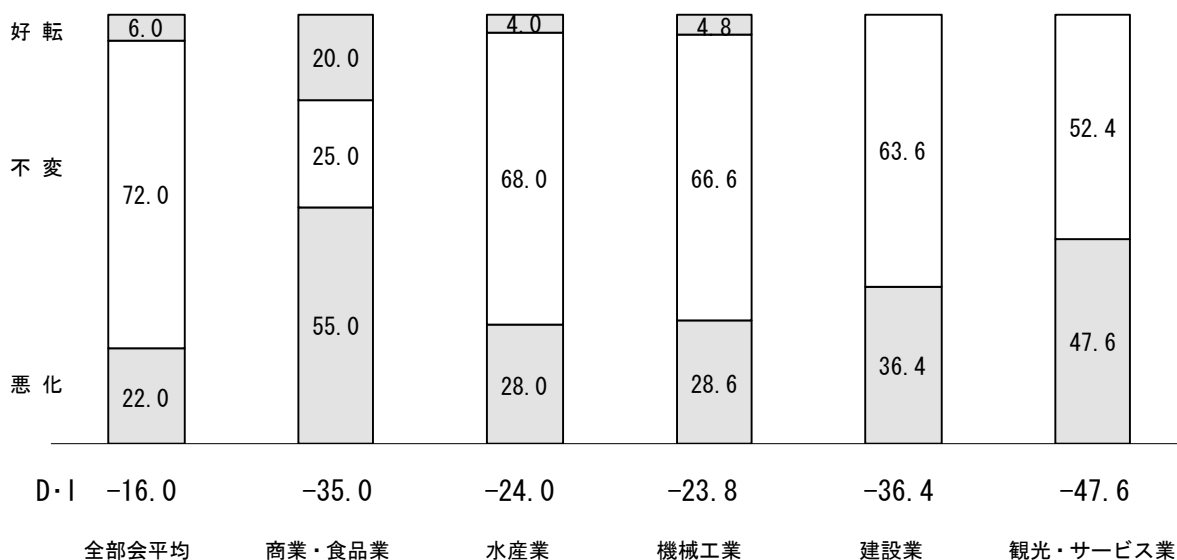
〔部会別 DI 値〕 商業・食品業〔前回△38.9→△35.0〕、水産業〔前回△28.0→△32.0〕
機械工業〔前回△29.2→△47.6〕、建設業〔前回△61.6→△40.9〕
観光・サービス業〔前回△65.2→△61.9〕

(3) 今期の資金繰り

【前年同期比】（平成 17 年 4 月～6 月期の水準と比較した今期の資金繰り）



今期の資金繰り（前年同期比）

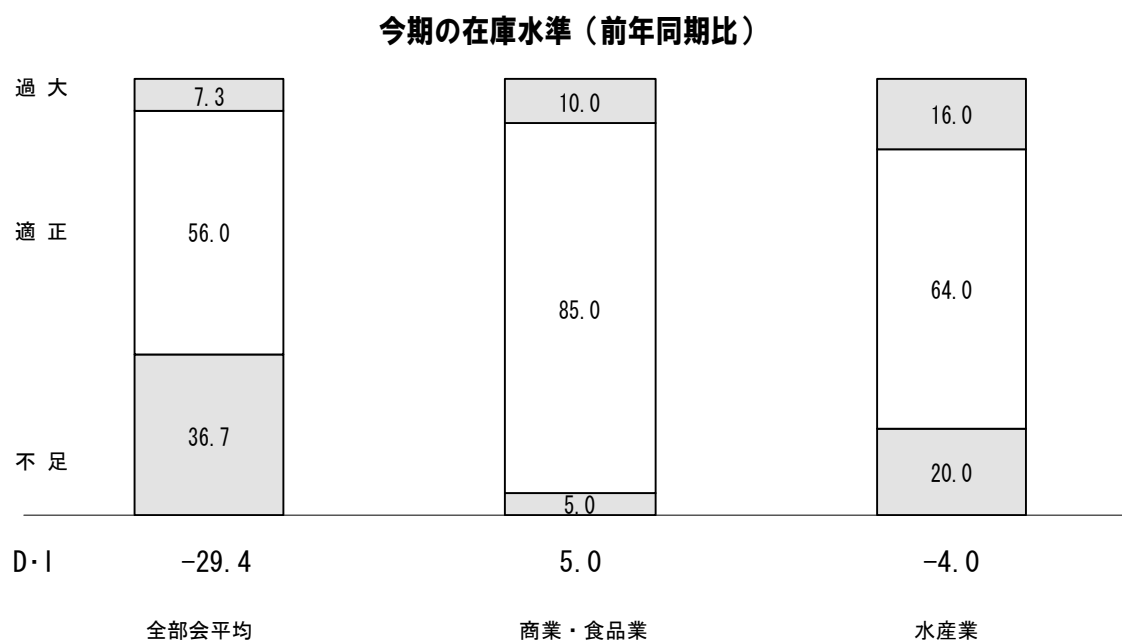


全業種平均で DI 値△16.0〔前回調査時（平成 18 年 1～3 月期△21.1）より 5.1 ポイントマイナス幅を縮小〕

〔部会別 DI 値〕 商業・食品業〔前回△23.5→△35.0〕、水産業〔前回△4.0→△24.0〕
機械工業〔前回△4.2→△23.8〕、建設業〔前回△30.8→△36.4〕
観光・サービス業〔前回△45.5→△47.6〕

(4) 今期の在庫水準

【前年同期比】（平成 17 年 4 月～6 月期の水準と比較した今期の在庫水準）

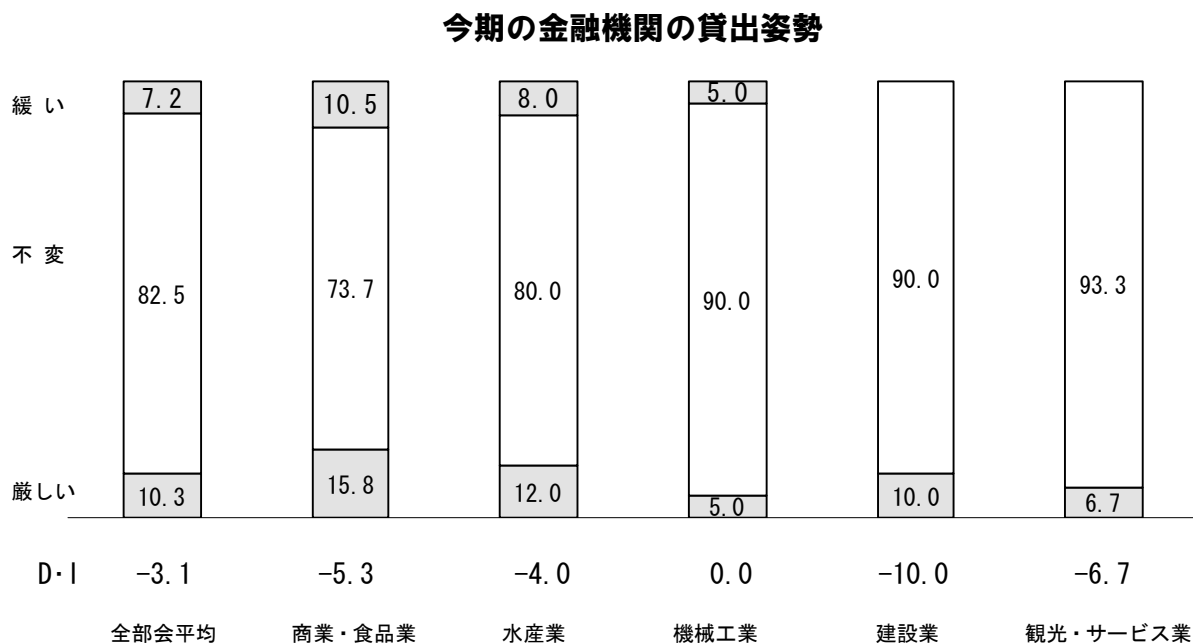


全業種平均で DI 値△29.4〔前回調査時（平成 18 年 1～3 月期 4.6）より 24.8 ポイント在庫不足〕

〔部会別 DI 値〕 商業・食品業〔前回 0.0→5.0〕、水産業〔前回 8.0→△4.0〕

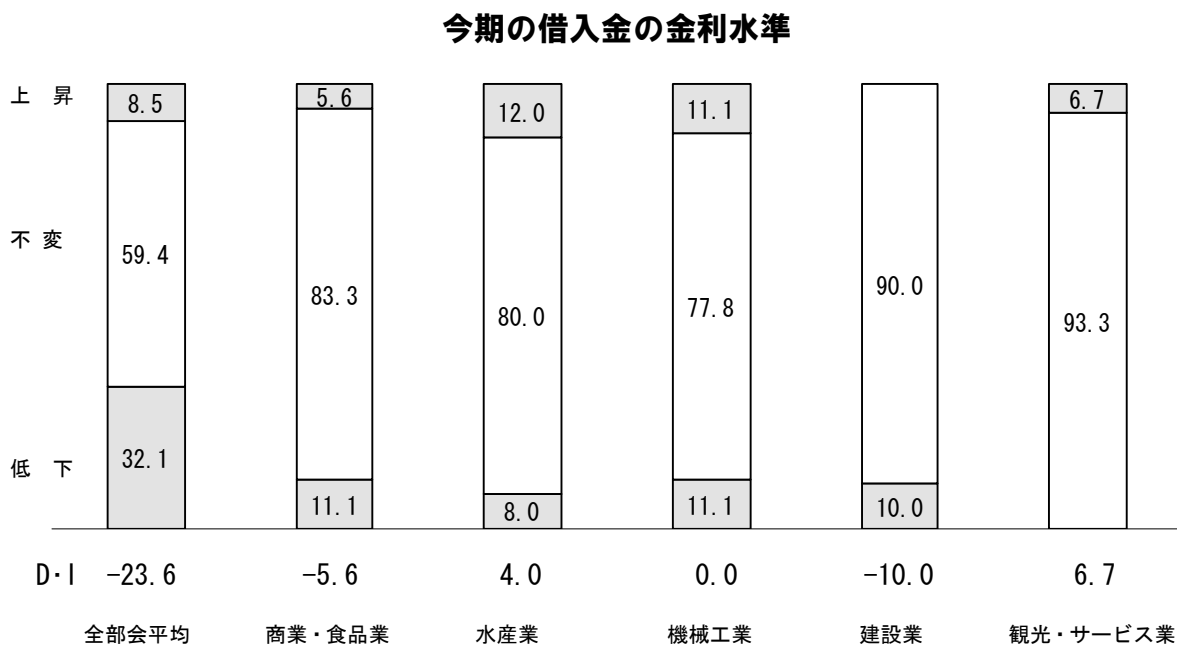
(5) 今期の金融機関の貸出姿勢

【前年同期比】（平成17年4月～6月期の水準と比較した今期の金融機関の貸出対応）



(6) 今期の借入金の金利水準

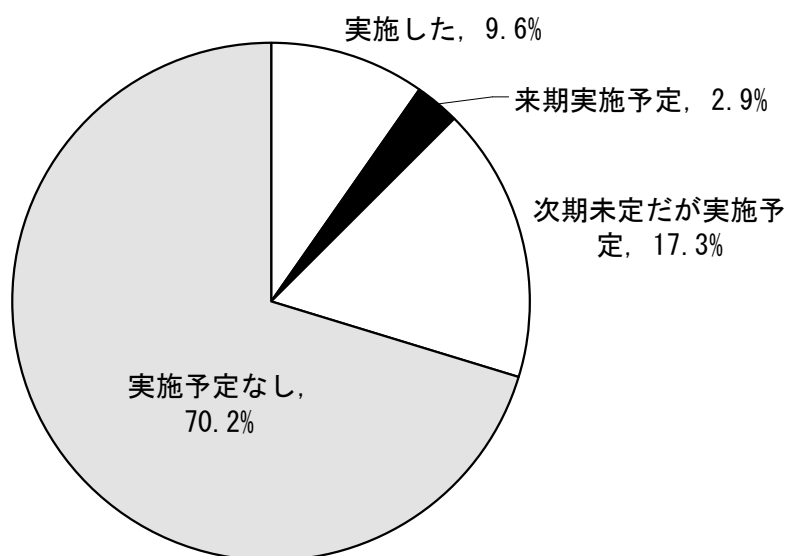
【前年同期比】（平成17年4月～6月期の水準と比較した今期の借入金の金利水準）



(7) 設備投資の実施状況

今期の店舗・社屋・工場等への設備投資実施状況について

設備投資の実施状況



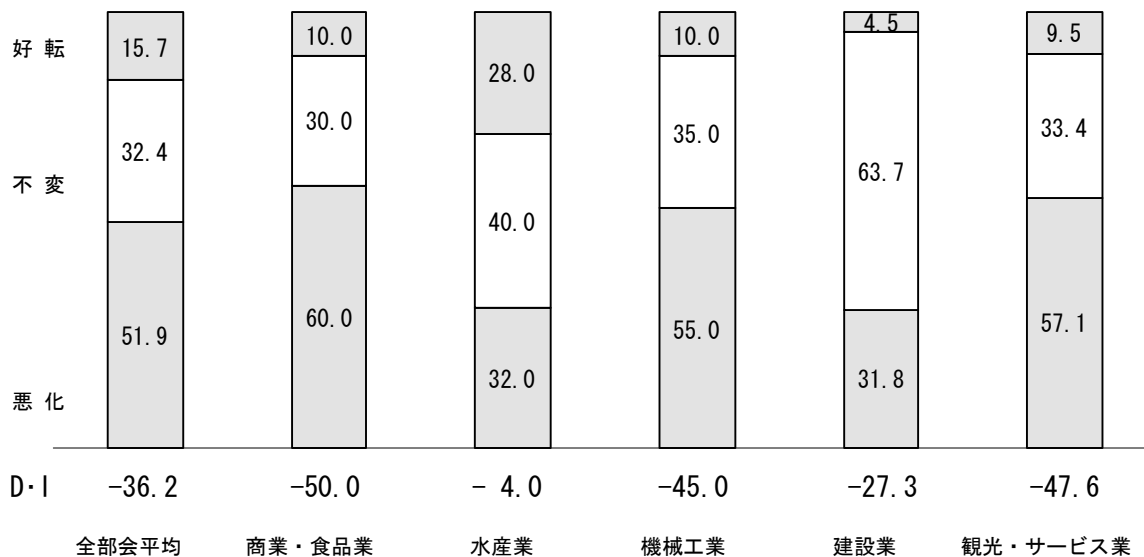
質問事項	回答数	%
1. 実施した	10	9.6%
2. 来期実施予定	3	2.9%
3. 次期未定だが実施予定	18	17.3%
4. 実施予定なし	73	70.2%
合計	104	100.0%

3. 来期の見通し

(1) 来期の業況

【今期比】（平成 18 年 4 月～6 月期の水準と比較した来期の業況見通し）

次期の業況見通し（今期比）

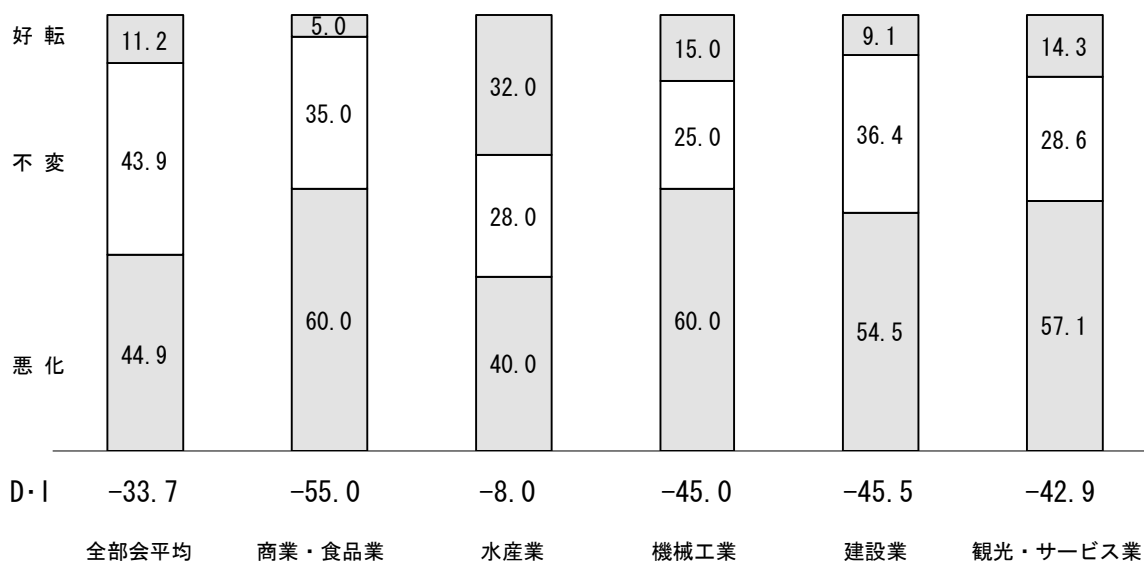


全業種平均 DI 値△36.2〔今期の業況（前年同期比△45.8）より 9.6 ポイント回復の見通し〕

(2) 来期の売上高・生産高

【今期比】（平成 18 年 4 月～6 月期の水準と比較した来期の売上高・生産高見通し）

次期の売上高・生産高見通し（今期比）

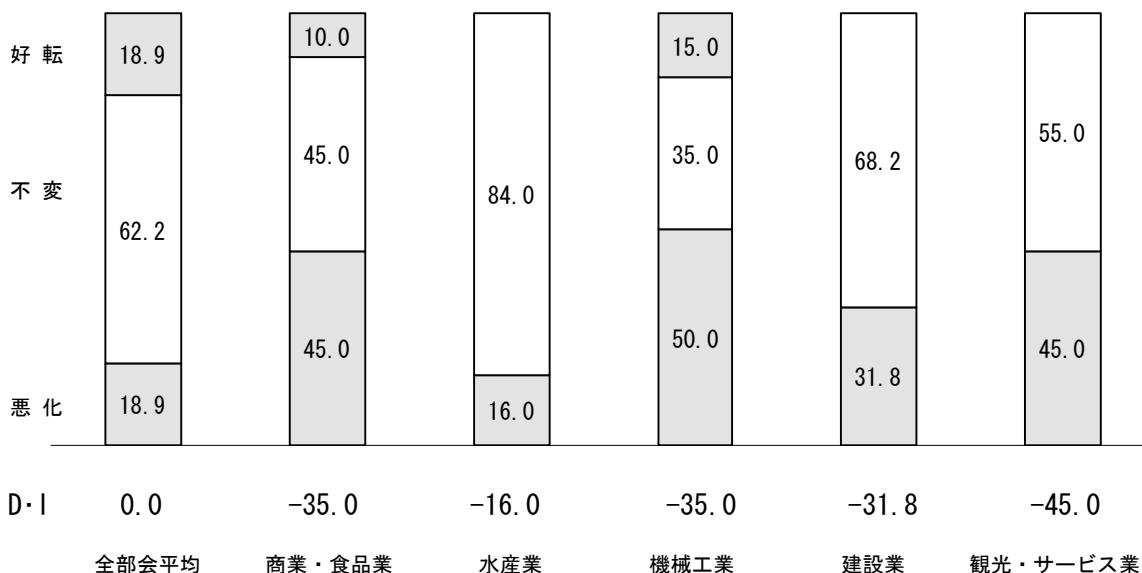


全業種平均 DI 値△33.7〔今期の売上高・生産高（前年同期比△48.6）より 14.9 ポイント回復の見通し〕

(3) 来期の資金繰り見通し

【今期比】（平成 18 年 4 月～6 月期の水準と比較した来期の資金繰り見通し）

次期の資金繰り見通し（今期比）



全業種平均 DI 値 0.0 [今期の資金繰り（前年同期比△16.0）より 16.0 ポイント改善の見通し]

Ⅲ. 各 指 標

		全 体	商 業 食 品 業	水 産 業	機 械 工 業	建 設 業	観 光 サ ー ビ ス ・ 諸 業
業況判断 D・I	今期実績	△45.8	△55.0	△36.0	△38.1	△36.4	△66.7
	来期見通し	△36.2	△50.0	△4.0	△45.0	△27.3	△47.6
売上 D・I	今期実績	△48.6	△60.0	△40.0	△38.1	△36.4	△71.4
	来期見通し	△33.7	△55.0	△8.0	△45.0	△45.5	△42.9
在庫 D・I	今期実績	△29.4	5.0	△4.0	—	—	—
	来期見通し	—	—	—	—	—	—
採算 D・I	今期実績	△34.9	△35.0	△32.0	△47.6	△40.9	△61.9
	来期見通し	—	—	—	—	—	—
資金繰り D・I	今期実績	△16.0	△35.0	△24.0	△23.8	△36.4	△47.6
	来期見通し	0.0	△35.0	△16.0	△35.0	△31.8	△45.0
金融機関 貸出姿勢 D・I	今期実績	△3.1	△5.3	△4.0	0.0	△10.0	△6.7
	来期見通し	—	—	—	—	—	—
借入金 金利水準 D・I	今期実績	△23.6	△5.6	4.0	0.0	△10.0	6.7
	来期見通し	—	—	—	—	—	—

IV. そ の 他

1. 改正高年齢者雇用安定法への対応について

有効回答数 …… 88 社

- ①対象となる従業員がいない …………… 30 社
- ②従来より定年制がない …………… 20 社
- ③法改正を受け対応した …………… 18 社
 - ◆対応方法 定年制の廃止 …………… 2 社
 - 定年年齢の引き上げ …………… 7 社
 - 再雇用等による継続雇用 …… 9 社
- ④未対応だが対応を検討中 …………… 3 社
- ⑤法律が改正されたことを知らなかったので特に対応はしていない …… 8 社
- ⑥その他 …………… 9 社

※ 本格的な少子高齢化社会を迎え、厚生年金の支給開始年齢の引き上げが行われるなどの状況の中、平成16年6月に「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」が改正されました。同法律では企業に対し、定年の引き上げや継続雇用制度の導入等により、65歳までの雇用の確保に取り組むことを求めており、平成18年4月より施行されています。企業においては、段階的ではありますが何らかの対応を求められています。

高年齢者雇用にかかる段階的引き上げについては下記のとおりとなります。

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで	62歳
平成19年4月1日から平成22年3月31日まで	63歳
平成22年4月1日から平成25年3月31日まで	64歳
平成25年4月1日以降	65歳